

# 令和6年度就学援助費のお知らせ

昭島市教育委員会

昭島市では、憲法第26条、教育基本法第4条、学校教育法第19条、学校保健安全法第24条の規定により、市内に居住し、経済的な事情で教育費の支出が困難なご家庭に就学に必要な費用を援助しています。

【就学援助の対象となる世帯】

**A 就学援助（準要保護）** ……経済的な事情により、教育費の負担が困難なご世帯（P. 1～3へ）

**B 就学援助（要保護）** ……生活保護を受給しているご世帯（P. 3へ）

## A 就学援助（準要保護）について

### 1 就学援助を受けられる収入限度額（モデルケースによる目安）

人数	家族構成	年間総収入限度額	
		持ち家	借家（家賃 69,800 円） 以上の場合
2人	母（36歳）、子（9歳）	約 292 万	約 376 万
3人	父（39歳）、母（36歳）、子（9歳）	約 382 万	約 466 万
4人	父（40歳）、母（39歳）、子（12歳）、子（9歳）	約 482 万	約 566 万
5人	父（40歳）、母（39歳）、 子（12歳）、子（9歳）、子（5歳）	約 535 万	約 619 万

※ 家族構成（人数・年齢等）及び、住宅事情（持ち家・賃貸）によって限度額が変動します。

※ 年間総収入とは、世帯全員の1年間の総収入額です。（控除額を差し引いた所得額ではありません。）パート・アルバイト・年金・保険金等の収入も含まれます。営業所得・不動産所得の場合は「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」に当てはめて給与収入に換算した金額を収入とみなします。

※ 別居していても、生計を同じくする方は、同一世帯員として人数と収入に加えます。

### 2 就学援助の内容

◎学用品費・通学用品費・新入学学用品費・新入学準備金【定額】

対象学年 援助費目	小学生		中学生		支給 時期
	1年生	2～6年生	1年生	2・3年生	
学用品費 ※1	11,630 円 (年額)	11,630 円 (年額)	22,730 円 (年額)	22,730 円 (年額)	7月 と 11月
通学用品費 (2年生以上のみ) ※1		2,270 円 (年額)		2,270 円 (年額)	
新入学学用品費 (4月申請者のみ) ※2	57,060 円または 前年度との差額		63,000 円		7月
新入学準備金 (6年生のみ) ※3			63,000 円		3月

※1 「学用品費」・「通学用品費」は、年度の途中から認定された場合には、月割の額を支給します。

※2 入学前に「新入学準備金」を受給された方（他市での受給者を含む）は、「新入学学用品費」の支給はありません。ただし、前年度に受給された額が、今年度支給額より少ない場合は、差額を「新入学学用品費」として支給します。

※3 令和7年2月1日時点の認定者が支給対象です。

◎校外活動費・宿泊学習費・移動教室費・修学旅行費【実費相当額】

一度、学校へお支払いいただき、学校からの実施報告に基づき、後から指定の口座へ支払います。

※ 一時的な負担が難しい場合は、学校にご相談の上、学校長への委任状を提出することにより、就学援助費の委任払をすることができます。

◎通学費【保護者負担額】

特別支援学級や難聴言語の通級指導学級に通うための交通費（公共交通機関に限る）を、学校からの報告に基づき、指定の口座へ支払います。支給が必要な方は、学校を通じて通学方法・通学費の調査票をご提出いただきます。

◎柔道着購入費【保護者負担額（学校が授業用として一括購入する柔道着の額を上限とする。）】

中学校で、初めて柔道の授業を行う学年が対象で、中学校3年間で1回のみ支給します。一度、学校へお支払いいただき、学校からの報告に基づき、後から指定の口座へ支払います。

◎アレルギー診断書料【保護者負担額（4,500円を上限とする。）】

「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を作成する時点で認定されている方が対象です。作成にかかった費用は、領収書を添付して、学校を通じて請求していただきます。その際、医療機関の領収書が必要となります。

◎医療費【保護者負担額】

学校保健安全法に定められた「学校病」（トラコーマ/結膜炎/白癬/疥癬/膿痂疹/中耳炎/慢性副鼻腔炎/アデノイド/齲歯/寄生虫病）が対象です。4月に申請された方は、認定通知書が届くまでの間は、医療券が発行されないため、領収書を保管し、認定後に請求していただきます。

◎給食費【保護者負担額】

令和6年度の昭島市立小・中学校に在籍する児童・生徒の給食費は、給食費無償化の対応として公費で負担するため、保護者の皆様の負担はありません。

昭島市立小・中学校以外の公立学校に在籍する方で、給食費の負担がある方は、月々お支払いされた分を、学期毎にまとめて支給します。

3 申請方法について

**郵送または昭島市教育委員会事務局 学務係の窓口への提出**によりご申請ください。

(1) 受付期間

**令和6年4月1日（月）～4月30日（火）** ※郵送の場合は**当日消印有効**

※ **5月1日以降も申請を受け付けますが、申請した月の翌月からの認定となります。**

(2) 申請場所

昭島市教育委員会事務局 学務係（市役所2階北側フロア）

（郵送先）〒196-8511 東京都昭島市田中町1丁目17番1号  
昭島市教育委員会事務局 学務係

(3) 受付時間

午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時の間はなるべくご遠慮ください。）

4 申請に必要な書類

(1) 令和6年度就学援助費受給申請書（兼認定台帳）

入学式・始業式後に学校から配付されます。また、市の公式ホームページからも取得できます。

(2) 家賃の金額を証明する書類の写し【賃貸の住宅にお住まいの方のみ】

・賃貸借契約書 ・家賃証明書 ・住宅使用料決定通知書 ・家賃支払い時の領収書 等

※ 住宅ローンは、控除の対象となりません。

(3) 就学援助費の振込口座の通帳またはキャッシュカード（郵送の場合は写しを送付）

(4) 令和5年中の収入を証明する書類の写し

令和6年1月1日時点で昭島市内にお住まいの方の内、確定申告または市・都民税の申告をされた方、及び給与から住民税が源泉徴収される方の収入証明は不要です。

・令和5年分給与所得の源泉徴収票 ・令和5年1月～12月分の給料明細書  
・確定申告書の控え ・年金振込通知書 ・年金額改定通知書 等

(5) 世帯員のマイナンバー確認書類・申請者の本人確認書類（郵送の場合は写しを送付）

〈マイナンバー確認書類の例〉

・マイナンバーカード ・マイナンバーの通知カード 等

〈本人確認書類の例〉

1点で良いもの： 顔写真付きの官公署発行の身分証明書（運転免許証・パスポート・マイナンバーカード 等）
2点必要なもの： 健康保険証、顔写真の無い身分証明書、官公署が発行した書類、光熱水費の領収書 等

※ マイナンバーがわからない場合は、就学援助事務担当者がマイナンバーを確認させていただくことがあります。

(6) その他に必要なもの

次表の中で、該当するものがある場合は、必要なものを全て提出してください。

〈その他のものが必要となる場合〉		〈必要なもの〉
<input type="checkbox"/> 同居しているが、 <u>生計が別のご家族がいる場合</u>	⇒	○生計が別であることが分かる書類の写し 例：各々の公共料金領収書 等
<input type="checkbox"/> 前年度又は当該年度において <u>児童扶養手当の支給を受けている場合</u>	⇒	○児童扶養手当証書 ※ 郵送の場合は写しを添付してください。
<input type="checkbox"/> 前年度又は当該年度において世帯主が障害者・寡婦・ひとり親のいずれかであることが理由で <u>国民年金の掛け金が免除されている場合</u>	⇒	○国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書の写し
<input type="checkbox"/> 前年度又は当該年度において天災やその他特別な理由により <u>国民健康保険税が減免されている場合</u>	⇒	○減免決定通知書の写し
<input type="checkbox"/> 前年度又は当該年度において <u>生活福祉資金の貸付決定を受けた場合</u>	⇒	○生活福祉資金貸付決定通知書の写し
<input type="checkbox"/> 前年中に退職等で <u>退職金や雇用保険、労災保険、非課税の年金等の収入があった場合</u>	⇒	○受給金額がわかるものの写し

5 申請に当たっての注意事項

- ◎代理の方が申請される場合には、申請書裏面の委任状が必要です。
- ◎申請時に不足書類がある場合は、受理できない場合があります。
- ◎申請時にお渡しする「就学援助費申請控」は認定結果の通知が届くまで保管してください。（郵送で申請される方で、控えの受け取りを希望される場合は、84円切手を貼付した返信用封筒を申請書類と一緒に送りください。）
- ◎就学援助の支給の認定は、年度毎です。前年度に受給されていた方も、毎年申請が必要です。

6 認定結果の通知について

認定、否認を問わず、結果を通知します。通知書の送付時期は次のとおりです。

○4月中に申請＝6月中旬 ○5月中に申請＝6月下旬 ○6月以降に申請＝申請受付日の翌月上旬

## B 就学援助（要保護）について

1 申請について

現在、昭島市から生活保護費を受給されている方は申請の必要はありませんが、初めてお子様が就学される場合は、就学援助費の振込口座の登録が必要です。

昭島市以外の福祉事務所から生活保護費を受給されている方は、生活保護受給証明書を昭島市教育委員会事務局 学務係へ提出してください。

2 就学援助の内容について

◎校外活動費・宿泊学習費・移動教室費・修学旅行費【実費相当額】

一度、学校へお支払いいただき、学校からの実施報告に基づき、後から指定の口座へ支払います。

※ 一時的な負担が難しい場合は、学校にご相談の上、学校長への委任状を提出することにより、就学援助費の委任払をすることができます。

※ 学用品費・通学用品費・通学費・医療費・アレルギー診断書料は生活保護費から支給されます。

**記入例**

秘

令和〇年度 就学援助費受給申請書 (兼認定)

(宛先) 昭島市教育委員会

※兄弟姉妹がいる場合は、提出は一世帯につき一

住んでいた自治体名をご記入ください。

現住所	昭島市 田中町1-17-1	令和〇年 1月1日の住所	<input type="checkbox"/> 昭島市 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (〇〇〇市)
保護者氏名	昭島 太郎 <input checked="" type="checkbox"/> 上記②から⑥の確認事項について同意します。	税の申告状況	<input checked="" type="checkbox"/> 申告済み <input type="checkbox"/> 未申告
電話番号	042-544-5111	携帯番号	090-0000-0000

○世帯の状況について(同一世帯及び生計を同じくする方全員を記入してください)

氏名	続柄	生 年 月 日		学校・勤務先	学年
		個人番号(マイナンバー)	年齢		
1 昭島 太郎	世帯主	大・昭・平・令 58年 1月 15日 (40歳)	〇〇株式会社		
2 花子	妻	大・昭・平・令 59年 5月 20日 (38歳)	××株式会社		
3 みどり	子	大・昭・平・令 20年 4月 15日 (14歳)	拜島中学校		3
4 市郎	子	大・昭・平・令 24年 10月 15日 (10歳)	拜島第一小学校		5
5 子	子	大・昭・平・令 30年 2月 1日 (5歳)	なしのき保育園		
6		昭・平・令 年 月 日			

確定申告または住民税の申告が済んでいる方、会社等で住民税が天引きされる方は申告済みにチェックをしてください。

世帯全員のマイナンバーを記入してください。

上段の注意事項を読み、チェックをしてください。

直近の4月1日現在の年齢を記入してください。

○申請の理由として当てはまるものすべてにチェックをしてください。

<input checked="" type="checkbox"/> 低収入であるため
<input type="checkbox"/> 前年度又は今年度、ひとり親家庭で児童扶養手当が支給されているため
<input type="checkbox"/> 前年度又は今年度、生活保護が廃止又は停止になったため
<input type="checkbox"/> 世帯主が障害者・未成年・寡婦・ひとり親のいずれかであることが理由で市民税が非課税のため
<input type="checkbox"/> 天災やその他の特別な理由によって世帯主の市民税が減免されているため
<input type="checkbox"/> 天災やその他の特別な理由によって固定資産税が減免されているため
<input type="checkbox"/> 世帯主が障害者・寡婦・ひとり親のいずれかであることが理由で国民年金掛金が免除されているため
<input type="checkbox"/> 天災やその他の特別な理由によって国民健康保険税が減免されているため
<input type="checkbox"/> 前年度又は今年度、生活福祉資金の貸付決定を受けたため
<input type="checkbox"/> その他 ( )

合計
倍率

【学務係確認欄】  
※途中退職 有・無  
退職金 有・無  
雇用保険 有・無

※同居者の確認 済  
※個人番号(本人確認) マイナンバー  
マ・免・バ・外・手

○住宅の形態 <input type="checkbox"/> 持ち家 <input checked="" type="checkbox"/> 借家 → 月額家賃 ( 70,000 ) 円 ※共益費は含む、駐車場代は除く。	○座振込依頼書 〇〇〇 銀行 信用金庫 農協 ××× 支店 本店 (支店番号 △△△)
○前年度昭島市での就学援助受給状況 <input type="checkbox"/> 受けた <input checked="" type="checkbox"/> 受けていない	振込口座 預金種別 普通預金 口座番号 1 2 3 4 5 6 7 フリガナ アキシマ タロウ 名義 昭島 太郎
○仕送り・養育費等を受け取った金額 期間 : 令和〇年1月~令和〇年12月 年額 : ( 0 ) 円	上記のとおり振込依頼いたします。この依頼書に基づき就学援助費を振り込んだ際は、同時に領収したものとさせていただきます。 保護者氏名 昭島 太郎

※以前に就学援助を受給している方で、口座の変更を希望しない場合には、口座情報の記入は不要です。(下段の記名欄のみ記入してください。)

収受印

《問い合わせ先》

昭島市教育委員会事務局 学務係 (市役所2階北側フロア)

電話 : 042-544-4437 (直通)